

第4回横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会 学校・福祉連携分科会 会議録	
日 時	平成28年2月15日（月）19時25分～20時55分
開催場所	関内新井ホール
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>青砥 恭（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表） 阿部 彩（首都大学都市教養学部社会学コース社会福祉学教授） 岩本 真実（K2インターナショナルグループ 湘南・横浜若者サポートステーション統括コーディネーター） 水谷 裕子（特定非営利活動法人アームド・コミュニティネットワーク理事長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>島田 和久（こども青少年局副局長） 鈴木 厚（横浜市立新田中学校校長） 関野 昌三（港北区生活支援課長） 内田 太郎（こども青少年局 青少年相談センター所長） 清水 孝教（こども青少年局 北部児童相談所長） 宮生 和郎（横浜市立子安小学校校長） 天野 真人（横浜市立横浜総合高等学校長） 蒲地 啓子（教育委員会事務局東部学校教育事務所指導主事室長）</p>
欠席委員	なし
傍聴	1名
議 題	1 計画原案（案）に対する意見交換
決定事項	

<議事>

<p>（開会）</p> <p>（事務局）本日の分科会では、お配りしております別添2－1横浜市子ども貧困対策に関する計画（仮称）原案（案）について、第3章から5章の章ごとに、それぞれ15分程度の意見交換をさせていただき、最後に原案全体について意見交換をお願いできればと考えております。この後の進行につきましては、運営要綱第5条に基づき、子ども青少年局青少年相談センター所長内田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p><3章についての議論></p> <p>（内田進行役）それでは進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。確認ですが、今日会議としては最後ということで委員の皆さんから意見をいただきますが、その意見の取り扱いについてご説明いただければと思います。</p> <p>（事務局）本日いただくご意見をいただくのは、事務局が作成した計画原案の案ということですので、皆様からいただいたご意見については、まずは計画原案に反映をさせ</p>
--

ていただくということを第一段階で考えています。ただ、ご意見の内容によっては、案そのものに盛り込めないものも出てこようかと思えます。そちらにつきましては、28年度以降計画の推進の中で、具体的な取組の中で引き続き活用させていただき、課題として認識をさせていただいて進めるという形で対応させていただきたいと思えます。

(内田進行役) ありがとうございます。委員の皆様方たくさんご意見をお寄せいただければと思えます。事務局の方から各パート15分ずつということで説明がありましたけれども、各章毎にページ数も違いますので、意見の出かたによっては時間配分を柔軟にしたいと思えます。それでは横浜市子どもの貧困対策に関する計画（仮称）原案（案）の第3章47ページから56ページが第3章でございますので、それについてご意見をよろしくお願ひいたします。

(青砥委員) 学習支援のことですが、「寄り添い型学習支援事業」と「ひとり親家庭児童の生活・学習支援事業」と、学校での「放課後まなび場事業」の3本立ての事業という理解でいいですか。それで、その3本立てにしていることに関して、通常的生活困窮者学習支援でいうと、ひとり親世帯と生活保護世帯について一緒にやっておいただくとうまいように思えますが、ここを分ける意味はどこにあるのかご説明をお願いします。

(事務局) 今回横浜市では、寄り添い型については学習支援と生活支援とあり、合わせて4本立てで考えています。「放課後学び場事業」は、教育委員会が中心となり、中学校を実施場所とし、特に福祉制度の利用を前提としない学習支援を考えています。学習が遅れたり、家庭で学習が困難であったりする子どもを対象に実施を考えています。「寄り添い型学習支援事業」については、「学習支援」と「生活支援」に分けて実施をしていこうと思っています。学習支援については主に中学生を対象に、高校進学に向けた学習意欲や学力の向上を図ることを目的としています。こちらについては、生活困窮者自立支援法に基づいた取組になりますので生活保護世帯の子どもを中心に、生活困窮者世帯を加えた子どもを対象にしているものです。もう一つが寄り添い型の生活支援事業ですが、こちらは主に小学生を中心に実施をしていくもので、学習という側面もありますけれども、それよりも前の段階で、手洗い歯磨きなど生活習慣、生活スキルを高めていくものについて実施をするというものです。最後は「ひとり親家庭児童の生活・学習支援モデル事業」ですが、こちらは夕方以降の生活の支援を中心に考えています。生活困窮者自立支援制度のものとは別に、モデル事業という形で実施をしていく予定です。

(青砥委員) 現在、学習支援に関しては、私達のところで全国調査を行っています。内閣府からデータが出ると思いますが、学習支援は国の生活困窮者自立支援法に基づいて行っていることがほとんどです。ひとり親世帯と生活保護世帯の関係について、ご存知の通り、生活保護世帯は85パーセントがひとり親世帯です。学習支援を受ける子ども達や親達について、ひとり親世帯対象のものか生活保護世帯対象のものかを選べるといえば良い言い方かもしれませんが、混乱するかもしれません。それで、同じ方々を対象とするのであれば、私達が全国で色んなデータの調査やヒアリングを行っています、「生活保護」という括りにしないで「生活困窮者」ととらえた方

がよいのではないかと思います。ただ、この言葉も大変難しい言葉ですので、もう少し緩やかな言葉が必要かもしれません。そこに生活保護とは限定しないで、ひとり親等を含む形で緩やかにとらえたらどうでしょうか。塾には行けない「生活に困難を抱えた世帯」の子ども達がそこでは無料で学ぶ。そういうシステムにした方が有効的なのではないかという気がしています。

(事務局) 青砥先生がおっしゃっている「寄り添い型学習支援」については健康福祉局が進める事業ですけれども、こちらは中学生を中心に、学力向上や、その後の高校進学につなげるということが主な目的です。こちらは、当然対象は生活保護世帯だけではなくひとり親世帯も含めた、生活困窮状態にある子どもとして考えています。他方で、先ほどモデル事業として説明があった、ひとり親家庭児童の生活・学習支援について、こちらは小学生の学童保育が終わった後の夕方の時間をどう過ごすか、その中で宿題を見たり、生活指導を行ったりすることなどを目的としています。青砥先生のおっしゃるように、ひとり親も含め、これまでの寄り添い型学習支援事業を拡充していくことになると思っています。

(高橋委員) 「放課後学び場事業」については、教育退職者や学生等のボランティアの方々が、学習時間を見つけられない子ども達に勉強を教えることを考えています。地域で20校程度行っていこうということで予算をとっています。

(鈴木委員) 「放課後学び場事業」についてですが、実施地域や、週にどの程度行われるのか、20校の選出方法はどのようにするのか、その辺について教えていただきたい。

(高橋委員) 実施地域については現在協議中ですが、地域のボランティア等の協力により実施するため、手を挙げてもらう形になると思います。目標としては平成32年までに全中学校の半分ぐらいには増やしたいと思っています。

(鈴木委員) 半分くらいとなると平成32年までに約70校で実施をするということでしょうか。

(高橋委員) あくまでボランティア等の協力があっての話ですが、そのように考えています。

(関野委員) 現場の感覚からすると、「学習支援」や「生活支援」について、よくよく説明されればそれぞれの事業について分かると思いますが、対象者からするとその違いはかなり分かりづらいと思います。同じような事業がたくさんあるように思ってしまう。対象の切り分けをしているにしても、重なり合う可能性も随分あるのかなと思いますし、まずは関係者や支援者がそれぞれの制度についてきちんと理解するということが大切だと思います。そうしないと、支援が必要な人と出会ったときに、せつかくの制度をうまくつないでいけなくなってしまう。まずは4つの制度をよく理解・把握することが大切です。例えば区役所の人間は、この4つの事業の違い等を理解できているかというところがある。また、学校関係の方々からすると、生活支援などについては理解が進んでいないのではないのでしょうか。お互いがその意味を知り合っていない状況の中では、支援が必要な子どもに事業が届かない可能性があるため、我々がしっかりと理解することが大切だと思います。

< 4章についての議論 >

(内田進行役) 次に第4章ということで57ページから59ページです。

- (阿部委員) 59ページ「就学継続率」とは、今年であれば2016年に卒業した子どもの率が分子であるとして、分母は3年前に入学した際の入学者数なのでしょうか。それとも、今年の入学者数なのでしょうか。また、「自分には良いところがある」と答える子どもの割合について、直近の現状値と目標値がそれほど違いがないように思います。サンプル数にもよりますが、この程度だと誤差の範囲ではないでしょうか。この目標値はどのように定めたのでしょうか。
- (西村委員) 「就学継続率」についてですが、先ほど阿部委員がおっしゃったように、卒業生が入学した3年前の数字を分母としています。
- (三宅委員) 「自分にはよいところがある」の指標について、目標値が低いと言われればそうなのですが、数字を上げるのを目標にして頑張るというよりも、頑張った結果上がって欲しいと考えています。また、目標設定にあたっては、全国平均との比較の中で横浜市は低いということで、まずは全国レベルになってほしいとの考えがありました。
- (阿部委員) この小学生について75%というのが全国平均ということでしょうか。
- (三宅委員) 今全国平均が手持ちにないのですが、75%前後だと思います。
- (高見委員) 今の部分ですが、目標値については、第2期横浜市教育振興基本計画を26年10月に策定しましたが、その時に定めた目標値を参考にしています。第2期横浜市教育振興基本計画で目標を定めた際は、こちらに掲載している平成26年の数値ではなく、平成25年の数値を基準としましたが、平成26年度よりももう少し低いものでした。そのため、それをもう少し高めるということで目標を75%としました。その上で、小学生でいえば75%以上、中学生は65%以上ということで、これを上回っていくということで今回掲載しています。
- (阿部委員) 了解しましたが、せっかく新たに目標値を定める機会があったのですから、もう少し高い目標設定を定められればよかったと思います。次回計画を作成する際には検討していただきたいと思います。
- (岩本委員) 同じく指標に関して、高校生の卒業時の進路決定率については現状が97.9%で目標値が99%となっています。私が普段接している「困難校」では進路未決定で卒業する子がたくさんいますが、値として、平均するとこうなるということでしょうか。
- (西村委員) 平均で見るとこのような数字になります。ただ、未決定者の定義が「進学予定」という、卒業して大学・専門学校等決まっていなくても来年度は進学を希望しているものについては進学決定という扱いとなっています。全く就職も進学も未決定であるものは未決定者としているので、それ以外は進路決定者となります。この目標値についても100%を目指さなければならないかもしれませんが、様々な課題があり現実的な目標として99%としています。
- (岩本委員) この数字を何の目的のために見るのかということが大切なのではないのでしょうか。例えば、「自立支援に継続的に来たか」というようなことは、すごくコアな、困難を持った人に直接的に関係する指標かと思いますが、「中学」「高校」という枠組みでは非常に一般的な数値になると思います。これをただ一般の人が見ると、ほとんどの子は進路決定しているという印象を受けるのではないのでしょうか。こ

の指標を、誰にどう伝えたいのかというのが分かり難いように思います。もし困難を抱えている子がたくさんいて、その子に対して具体的に誰かをして改善することを訴えたいのであれば、他の指標の方がいいのではないのでしょうか。

(高見委員) 「教育」の難しさというところもあり、「教育」としては、全ての子どもがきちんと力を身につけていくことが子どもの貧困対策の基盤であると考えています。その意味では岩本委員がおっしゃるとおりで、小・中学生、高校生については、全てを対象にした、皆さんを対象とした数値として考えています。一方で「福祉」としては、例えば、困難を抱えた若者等について目標値を考えるということはあると思います。ただ、「学校」「教育」としては、全体を押し上げていくという考え方であることをご理解いただきたいと思います。

(青砥委員) 進学継続率、卒業時の進路決定率を上げていくということに関して、日本では、「学びから進学」、もしくは「学びから働く」というところの移行支援がうまく行っていないところに課題があると考えています。そこでたくさんの若者達が脱落している。そして人生が不安定化していく。入学時から卒業時まで約8%程度が退学している。また、進路未決定のまま卒業していく者は、高校生で最終学年まで行っても10%程度は進路が決まらないという現状がある。そこは非常に大きな課題であると思います。この点について、横浜市の計画なので、市立高校が指標の対象なのは仕方ないかとは思いますが、まずは課題として中退や進路未決定等の問題があるということを示した上で、市立高校についてはこのように考えている、というように整理したほうがよいのではないのでしょうか。若者の貧困の非常に大きな要因として、進路未決定問題と中途退学問題がある。その調査をどう行うかということを検討した方がいいのではと思います。

< 5章についての議論 >

(内田進行役) 次に60ページから85ページの第5章に移らせていただきます。ここでは子どもの貧困対策に関する取組ということで、5つの柱に沿って、ボリュームも大きいところであり、ご意見もたくさんあるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

(岩本委員) 79ページのコラムについて、田奈高校の取組は素晴らしいと思いますが、他にもかなり面白い活動をしているところもあると思います。またそれ以前に市立高校との連携を行っているところもあります。例えば戸塚の定時制高校は、田奈高校より先行した取組を行っています。市立高校の取組も含めた形で記載をお願いしたいです。

(事務局) ありがとうございます。今回コラムで県立高校の取組を取り上げた経緯として、市民意見募集の中で、横浜市の高校生の多くは県立高校に通っていることもあり、計画本体には入れられないかもしれないが県立で行っている取組もぜひ記載して欲しいというご意見をいただいたということがありました。ただ、今言われたように市立の取組についても、本文やコラムでの記載を検討したいと思います。

(阿部委員) 63ページの、学校における食育の推進について、市民意見の中でなぜ横浜は給食

を出さないのかと言う意見が多く見られます。給食がないことは、他都市に住む人から見るとかなり驚かれる状況だと思います。現実には多くの課題があり簡単に始められるものではないかもしれませんが、ここでそのことを一言も触れずに「ハマ弁」の話だけが計画に入っているのは、読む側からすれば問題の上っ面だけを取り上げているように感じます。市民意見でも意見が多いが、この問題を市としてどのように受け止めているのか、真摯に受け止めて検討しているがすぐには対応が難しいということなのか。そうであるならば、今すぐにはできないが、子どもの食の問題があることは分かっているのです。まずは「ハマ弁」をやります、というような記載にしなければならないのではないのでしょうか。また、どうすれば給食の実施が可能になるのかの検討をはじめていただくということをお願いしたいと思います。他方で、横浜市のスタンスとして給食は行わないということであれば、それをきちんと記載するべきだと思います。それに対して批判等を受けるのは覚悟の上で、それでも記載をしなければならないのではないのでしょうか。

(事務局) 横浜型配達弁当に関しては、市民の方・生徒から平成26年にアンケートをとりまとめています。横浜については過去の経緯も踏まえて家庭からのお弁当が定着しているということもあり、家庭弁当を基本とした取組と、業者弁当での対応という状況です。ただ社会状況が色々と変化し共働き世帯の増加などから利用いただける仕組みとして、今回配達型のお弁当方式を導入したという経緯です。28年度中に全校実施ということで進めています。横浜市としてはそこを中心に取り組んでいる状況です。

(阿部委員) 今回は子どもの貧困対策ですので、家庭からお弁当を持ってくることができない子ども達に対して、その子達がきちんと食事を摂るために横浜市としてどのように考えているのか、「こういった形で対処しています」ということを示す必要があるのではないかと思います。横浜としての全体の給食のあり方を論じるものではなく、貧困の子どもがきちんと食事が取れていないという現状をどのようにしてここでは理解して対処するのか、またはしていないのかを明記する必要があります。市民の方々からもこれだけ給食の要望が寄せられているということも踏まえた上で記載するべきだと思います。

(事務局) 持ち帰って検討します。

(水谷委員) 現在お弁当については一食いくらで提供しているのですか。

(事務局) 業者弁当は学校により様々ですが、数百円から500円ぐらいが中心です。複数メニューがあり様々です。

(水谷委員) 寄り添い型**学習等支援**事業に来ている子どもから、500円で買うと聞いたことがあります。昼食一食が一日の食事となっているケースもあるように思います。また、お金が家になく、お母さんが仕事でいなくて**なにか食べるものを買う**お金が見つからなかったということも聞きます。そうすると、寄り添い型**学習等支援**事業のおやつ時にキャンディを10個15個と食べる場合があります。育ち盛りの男の子などは一つのお弁当ではとても足りないと思います。本当に貧困の中にいる子ども達は食べることにに関して、想像もつかないような状況です。何も食べないまま

動いている。手元にお金を持っていないので寄り添い型学習等支援事業に来る時も往復で何駅も歩いて通ってくるなど、想像できないようなケースもあります。想定する「標準の売り値」をもっと低くしないといけないのではないのでしょうか。

(内田進行役) 現場からの意見という事で、対応の検討をよろしく願いいたします。

(青砥委員) 学習支援について、今は高校入学が最大の課題だと思いますが、現実的には定時制・通信制など様々な選択肢があり、進学率を100%にすることは難しいことではないかと思います。問題は、入学後にいかに中途退学をさせないか、卒業後の進路をどうするかで、一層大きな課題となってきたと考えます。これは全国共通で、さいたま市ではひとり親世帯と生活保護世帯の子どもについて、中学から受け入れを行っている。中学から参加した子どもについては高校卒業まで学習教室が支援をする。簡単にいうと、中高一貫システムになっている。中学から入った子が高校生になると中学生を教えるという事例もあり、若者達の居場所やコミュニティができています。中学だけではなく、高校まで、次の進路が決まるまでの支援の継続するためのシステムが必要であると思います。

(事務局) 確かに、学習支援について定時制などを含めて、ほぼ100%の進学率となっています。来年度は寄り添い型について18区で取組ができるようになりますが、ご指摘の通り、今後はその後どうしていくべきかが課題となると思います。高校生になり学習支援の場に戻ってきている生徒もかなり多いと聞きますが、寄り添い型は勉強を教えるだけでなく、居場所という機能も重要であると認識しています。

(水谷委員) 80ページに地域ユースプラザについて書かれていますが、地域ユースプラザでは現在は学習支援ということは考えていないのでしょうか。長く不登校やひきこもり等の支援ということで対応されていると思いますが、利用者さんが高等学校卒業程度認定試験受験などそういう方向に向かいたいとなった時に、ユースプラザの中でサポートを行うということはないのでしょうか。

(内田進行役) ユースプラザでは、仕組みとしての学習支援は行っていません。ただ、個別の支援としては対応しているということはあると思います。プラザではなく相談センターでも、高校認定や定時制への入り直しをしたいという方々がいます。なお、東部ユースプラザと西部ユースプラザについて、同じ法人が寄り添い型学習支援についても同じスペースを使って行っているという事例はあります。

(水谷委員) 大学や高校でひきこもりになった人の相談を受けることがありますが、その子達について、学び直しがなかなかスタートしないことが課題となっています。ユースプラザにも通っていますが、学ぶきっかけが見つからない。どこでも必要なサポートが受けられるようになることが必要になるのだと思います。

(内田進行役) 社会に出ていくための学び直しということもあるのだと思います。この点についてはサポステでも現在やっていないということなので、対応を検討するという事かと思いますが。

(宮生委員) 49ページに専任教諭の配置やスクールソーシャルワーカーの配置等について記載されています。また、62ページにも登校支援の取り組みについて記載されていますが、この点についても、専任教諭が小学校・中学校で連携してつながりのある支援を行っているということについて、文言が具体的に入ってもよいかと思いま

す。また、ハートフルフレンド事業についても、小中学校で年間60人くらいに対応しており、かなり効果をあげていると思います。現在カッコ書きで書かれていますが、重要な取り組みであり、また実績も上がっていることから、もう少しきちんと記載してもよいのではないのでしょうか。最後に、先日、不登校を一緒に考えるフォーラム（不登校児童生徒への支援を考える座談会）に参加しましたが、取組として横浜市で進められてきていることもあると思うので、そのあたりの記載ももっとあってもよいと思います。また、スクールソーシャルワーカーによる貧困の連鎖を断ち切るという講演を聴いて、大変参考となりました。スクールソーシャルワーカーの仕事として取り組まれていることもありますので、そのあたりも記載があってもよいかと思いました。

（内田進行役）62ページ、63ページあたりの記載について対応を検討するというのでよろしくお願ひいたします。

（清水委員）69ページに掲載されている地域ユースプラザ事業について、応援パートナーの養成・派遣は具体的にどのような事業なのでしょう。

（事務局）平成27年度に実施した「地域サポートモデル事業」により育成とありますが、今年度ユースプラザごとに連携し、若者のひきこもり等の支援のため、地域の中で、応援パートナーとして、良き理解者・支援者を養成するという趣旨のものです。

（清水委員）具体的には、地域ユースプラザと「つなげる」役割の人をユースプラザで養成するというのでしょうか。

（事務局）はい。専門家ではないので、あくまで地域で協力をしてもらえる範囲での活動を支援していくということです。

<全体についての議論>

（内田進行役）それでは、これからは全体についてのご意見をお願いいたします。

（鈴木委員）学習支援に対する要望として、小学校時代に基礎的な学力の醸成や学習意欲、基本的な生活習慣が身につけていない子がいます。中学生になっても分数の計算ができないなどの状況です。中学生の高校進学に向けた学習支援ではありますが、できれば小学校4年生くらいから同じような取組を行っていただき、負の連鎖を断ち切っていただいて、中学でより学習支援・地域事業につなげてほしいと思います。

（宮生委員）小学生の放課後の学習支援は難しいところがあり、キッズ事業では「豊かに遊ぶ」ということを重視しています。勉強については、どういうところで支援すべき方が受けられるようにするのか。4年生ぐらいから不登校が増えてくる。家庭での学習ができない子どもについて、どういうところで支援を受けられるようにするかということは考えてかなければならない問題だと思います。

（蒲地委員）東部学校教育事務所としては、これまで放課後連続プログラムとして、キッズの中で地域の人に来ていただいてお話をしたり、大工さんに来てもらったり、色々な仕事紹介等を行っていただくなど色々な体験の場を設けてきましたが、現在は学習支援を企画しています。キッズ、ハマっ子は、3年生以降はあまり来なくなってしまうという事情がありますが、その子どもたちのその後の学びをどのよう

に支援するかということを経済教育事務所としては考えています。地域コーディネーター等も活用することを考えています。また、スクールソーシャルワーカーについては、区の寄り添い型や校長会等で紹介はありますが、あまり実態が知られていないという状況です。現在、各区の寄り添い型学習事業の場に足を運び、また、実際の現場での研修を積むなどしており、つなぎ役としての活動に取り組んでいるところです。

(岩本委員) 別添3の施設等退所後の児童を対象とした今後の調査について、本人へのヒアリングだけでは不十分ではないかと感じています。本人では自身の現状把握や課題認識について不十分なことがあるのではないのでしょうか。調査は、併せて支援者にもヒアリングを行った方がいいのではないかと思います。背景を含めきちんと話を聞いていかなければいけないと思います。

(内田進行役) ありがとうございます。それでは分科会を終了ということで事務局に進行をお願いします。

(事務局) 本日皆様から頂戴しましたご意見は事務局で整理をさせていただきまして、計画原案に反映させられるものは反映させていただきます。今すぐには難しいというものについては計画推進検討課題としたいと思います。私どもとしましては、3月下旬を目処にこの計画の策定をしまいたいと考えておりますので、まとまり次第委員の皆様には改めてご連絡をさせていただきます。最後に、冒頭でご案内しましたように、本日の会議の記録につきましては発言された方のお名前を含めてホームページ上で公開をしていく予定です。記録がまとまりましたらご確認をお願いさせていただきますのでよろしくお願いたします。今回は最終回ということになりますが、引き続きご意見等ございましたら私どもの方にお寄せいただければと思います。また委員の皆様とも共有をさせていただきたいと思っております。本当にこれまでありがとうございました。それでは横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会につきましては本日をもちまして終了いたします。これまでご協力本当にありがとうございました。

(閉会)

配布資料

- ・ 資料1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会委員名簿
- ・ 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会事務局・関係行政職員名簿
- ・ 資料3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会運営要綱

別添資料

- ・ 別添1 平成28年度予算案における子どもの貧困対策に関する取組について
- ・ 別添2-1 横浜市子どもの貧困に関する計画(仮称)原案(案)
- ・ 別添2-2 横浜市子どもの貧困に関する計画素案に関する市民意見募集の実施結果について【速報版】
- ・ 別添2-3 第3回策定連絡会(11月12日)の主な意見と計画素案への反映状況等
- ・ 別添2-4 素案からの修正か所(案)一覧

